

骨粗しょう症の診断を受けることができる市内医療機関

受診の際には、各医療機関へ必ず事前にお問い合わせ、ご相談ください。(50 音順)

医療機関名	住所	電話番号	1. 検査		2. 治療
			①	②	
秋谷病院	中 4-14-41	(42) 2125		○	○
いいじまクリニック	幸手 2061-2	(40) 5100		○	○
飯村医院	中 3-1-11	(42) 0206		○	○
石塚医院	北 3-10-20	(43) 7777		○	○
いわさきハートクリニック	南 3-11-20	(44) 3810		○	○
久我クリニック	中 5-9-17	(40) 3105		○	○
斎藤医院	中 1-13-31	(42) 9858		○	○
さくら整形外科	上高野 250-6	(42) 0878		○	○
高梨クリニック	下川崎 33-1	(43) 5522			○
のうみクリニック	幸手 5264-1	(42) 7233			○
野口内科小児科医院	南 2-4-9	(42) 0123		○	○
東埼玉総合病院	吉野 517-5	(40) 1311	○		○
東内科小児科医院	中 3-8-10	(42) 0409		○	○
堀中病院	東 3-1-5	(42) 2081	○		○
益山クリニック	北 3-1-3	(40) 5511		○	○
むさしのメディカルクリニック	幸手 2807	(40) 6001	○		○
ワイズレディスクリニック	上高野 1978	(44) 0555			○

(表の見方) (平成 30 年 11 月 30 日現在／北葛北部医師会 協力)

1. 検査実施医療機関

- ①：介護が必要となる原因となりやすい背骨(椎体骨)や太ももの付け根(大腿骨頸部)の状態を精密検査(DEXA法：微量のX線による)をすることができる医療機関
- ②：①以外の部位や方法(DEXA法により腕の骨密度や超音波によるかかとの骨密度など)で検査をすることができる医療機関

2. 治療実施医療機関

骨粗しょう症について、必要な治療を受けることができる医療機関

穴を掘つての焼却などのほか、一定の構造基準を満たしていない焼却炉の使用は、ダイオキシンなどの有害物質を発生させる原因となり、煙や悪臭

「近所でごみを燃やしている臭いがする」「洗濯物が汚れてしまった」など、ごみの野外焼却(野焼き)に関する苦情が市に多く寄せられています。
※ごみの野外焼却は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により一部の例外を除いて禁止されており、産業廃棄物だけでなく、家庭から出る生ごみなどの一般廃棄物も同様です。

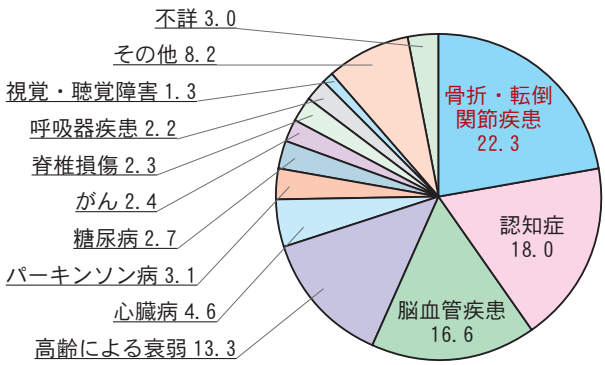
野外焼却はやめましょう



など日常生活をする上でも、近隣住民のみなさんに大きな迷惑をかけ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす原因ともなるので禁止されています。
みなさんが快適で暮らしやすい環境を維持していくためにも、ごみはきちんと分別し、決められた方法で処分するよう、徹底をお願いいたします。
例外として禁止されていない焼却もあります。しかし、煙などの発生により近所迷惑となる可能性もありますので、やむを得ず行う場合は、時間帯や風向きなどに注意を払うなど、周辺環境に十分配慮してください。
・どんど焼きやお焚き上げなどの風俗習慣上の行事を行うために必要な焼却
・稲わらの焼却など、農業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
・落ち葉焚きや焼き芋など、日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却
※煙や悪臭がひどく、苦情のあった場合は、公害として対応することがあります。

要介護認定になった主な原因

(平成 28 年度国民生活基礎調査) 単位：%



骨粗しょう症かな??
気になる3つのサイン

- ☑ 身長が縮んだ
- ☑ 腰や背中が丸くなった
- ☑ 腰や背中が痛い

※ほかにも、気になる症状があったら、必ず医療機関を受診しましょう。

骨粗しょう症の「予防ポイント」は??
「早期診断」&「適度な運動」「バランスのよい食事」

■■■ 転ばぬ先の杖 ■■■

骨粗しょう症は、圧倒的に 50 歳以上の女性に多く、閉経による女性ホルモンの減少により骨がスカスカになり、骨折しやすくなる病気です。最初は自覚症状がありませんので、骨折して医療機関を受診して初めて見つかることが多い状況です。

背骨(椎体骨)や太ももの付け根(大腿骨頸部)を骨折すると介護が必要になったり、寝たきりになってしまう危険性が高くなります。

気になるサインがある人、65 歳以上の女性で一度も検査をしたことがない人は、積極的に医療機関に相談することをお勧めします。

また、ウォーキングなどの運動やカルシウムを積極的に摂り、バランスの良い食事でも骨粗しょう症を予防しましょう。

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421 ・ FAX (42) 2130

シティプロモーションロゴマーク
市民投票が始まります!

問合せ シティプロモーション課
☎ (43) 1111 内線 682
FAX (43) 1122

幸手市シティプロモーションロゴマークを募集したところ、全国から 392 点の応募がありました。

その中から市内選考委員会で一次選考を行い、3 点の作品を選考しました。最優秀作品 1 点は、市民投票の結果を踏まえて決定します。作品は、市ホームページまたは投票所でご覧ください。

みなさんのお気に入りの作品を選んで、投票にご協力ください。

作品公開日 1 月 28 日(月)
投票期間 1 月 28 日(月) ~ 2 月 20 日(水)
午後 3 時まで
投票資格 幸手市に住所がある人

投票方法
①下記施設に設置してある投票用紙に必要事項を記載し、投票箱に投函

- ・市役所本庁舎 1 階ロビー
- ・ウェルズ幸手
- ・各公民館
- ・図書館(本館、香日向分館)
- ・コミュニティセンター
- ・アスカル幸手

②インターネットによるWEB投票
市ホームページから作品を確認し、投票できます。
市ホームページはQRコードからもご覧いただけます。
そのほか 投票はひとりにつき 1 回まで

